

児童発達支援事業所における自己評価結果

令和7年4月19日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービスてくてく

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		グループ人数と活動内容を考慮してスペースを確保している	
	2	職員の配置数は適切である	8		公認心理師・臨床心理士を配置している	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8		視覚支援・利用児の特性に配慮した環境調整を行っている	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		換気と消毒を適宜行っている	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8		支援会議等にて、業務や支援内容を振り返り、目標設定・配慮事項等を職員間で共有している	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		評価結果を把握し、改善を図っている	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		会報で周知、結果を事業所に掲示、閲覧用ファイルを設置、ホームページで公開している	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		8		必要に応じて今後検討していく
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		虐待防止研修、ステップアップを図る研修、外部の研修に参加するなど、職員の質の向上を確保している	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		保護者面談、行動観察、発達検査を実施し、総合的かつ客観的に利用児の特性と課題を分析している	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8		WISC-V等の発達検査を必要に応じて実施している	

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8		「家族支援」にはペアレントトレーニングや相談・助言を行い、保護者が相談しやすい環境を整えている	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		支援計画は職員間で共有している	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		担当職員の打ち合わせにてプログラムを立案している	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		グループや利用児の特性に応じて工夫している	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8		利用児の特性に応じて個別活動とグループ活動を組み合わせ、支援計画を作成している	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		職員間の打ち合わせと個人ファイルにて確認している	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		振り返りは毎回行っている	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		活動記録を毎回記入し、支援内容の改善を図っている	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		6か月ごとに見直しを行っている	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		適した職員が参画している	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8		児童発達支援センター、学校、市などの関係機関の会議に参加し連携を行っている	
	23	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	1	保護者・関係機関と連携し、会議や書類等で情報を共有している	該当するケースがなくても、より適切な環境で支援を受けることができるように、関係機関と連携し、情報共有を図っていく
	24	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		保護者・関係機関と連携し、会議や書類等で情報を共有している	
	25	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8		適宜、連携を取り研修に参加している	

関 や 保 護 者 と の 連 携	26	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		8		地域のイベント等に参加できる機会があれば検討していく
	27	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	3	地域の親の会の会議に参加している	要請があればできる限り調整し、参加できるようにする
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		療育ごとに振り返りを行い、共通理解を図っている	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	8		個別およびグループにてペアレントトレーニングを実施している	
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	30	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		契約時に説明している	
	31	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		ガイドラインに基づいた支援の目標と支援内容を面談にて保護者に説明し、同意を得ている	
	32	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		療育時に適宜行っている	
	33	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8		定期的に保護者同士の交流会、セミナー等を開催している	
	34	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		保護者からの発達相談や教育相談に個別で応じている	
	35	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		毎月保護者向けに通信を配布し、情報発信している	
	36	個人情報の取扱いに十分注意している	8		個人情報同意書を提示し、取扱いの説明を行っている	
	37	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		口頭説明と書面を用意している	
	38	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	4	親の会と連携し、子どもの居場所作りを運営している	事業所主催イベントに地域と交流が図れるよう検討していく
非	39	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		マニュアルを作成し、周知している	
	40	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		避難訓練を行っている	

常 時 等 の 対 応	41	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8		初回面接にて確認している	
	42	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		事例集を作成し職員間で共有している	
	43	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		虐待防止委員会を設置し、研修を行っている	
	44	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8		身体拘束適正化委員会を設置し、研修を行っている	